

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

渋川市「蛍の舞うまちづくり」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

渋川市

3 地域再生計画の区域

渋川市の全域

4 地域再生計画の目標

渋川市は平成18年2月に渋川市、赤城村、伊香保町、小野上村、子持村、及び北橋村が合併してできた新しい市である。本市は、群馬県のほぼ中央部に位置し、人口88,617人(平成17年10月1日現在)、面積240.42平方キロメートルで、市の中央部を利根川と吾妻川が流れ、東に赤城山、西に榛名山を望んでいる。

本市は、利根川の豊富な水源を利用することで、鉄鋼、化学、金属などの重化学工業を中心に発展を遂げてきた。また、機械、電気機器の生産も盛んであり、近年では飲料、食料品等の企業の進出も見られる。しかし、人口が増加し、農地の宅地開発や中心市街地の都市化など生活様式が変わるに当たって、生活環境の悪化、公共用水域の汚濁も進んできた。

このため、昭和54年に中心市街地において下水道事業に着手し、その後、農村部においては農業集落排水事業、住宅団地ではコミュニティ・プラント事業による污水处理施設の整備を推進し、生活環境の改善、公共用水域の環境保全に寄与してきた。しかし、下水道事業の完成には今後50年もかかることのあり、污水处理人口普及率は66%と依然低い状況にあり、地域住民から早期整備の期待が寄せられているため、一日も早く污水处理施設の整備を図る。

また、当市は大小の河川が多く、その岸边には古くから蛍が生息していたが、河川環境の変化により、多くの河川に蛍が生息しなくなった。

このことから、清流の象徴である蛍を呼び戻すため地域住民による『ほたる祭』を開催し、水に親しむ機会を設けて地域の活性化を図るとともに、河川清掃事業等を実施し、公共用水域の保全を図っている。また、ほたる祭には多くの老人や子供だけでなく市外からも参加があることから、ほたる祭を

地域住民や観光客がふれあう場・コミュニケーションを図る場として位置づけている。

こうしたことから、汚水処理施設整備を一層促進し、衛生的で快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質向上を図り、地域に再び蛍が舞い、『人と自然が共生できる豊かな環境』を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備

(汚水処理人口普及率を66%から75%に向上)

(目標2) 渋川市内を流れる河川の水質を向上

(蛍が生息できるBOD濃度3mg/l以下とする。)

(目標3) 渋川市内で開催されるほたる祭において参加者3,000人を確保

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市では、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業の実施により、汚水処理人口普及率を向上させ公共用水域の水質保全を図る。

具体的には、平成18年度は、横野中央地区において農業集落排水事業による管渠及び処理場の建設を行い、子持地区において浄化槽市町村設置推進事業を行い、その他の地域では浄化槽設置費補助を行う。

平成19年度以降は、横野中央地区に加え、川島及び深山・長井小川田の各地区において農業集落排水事業による管渠及び処理場の建設を行い、子持地区に加え、小野上地区において浄化槽市町村設置推進事業を行い、その他の地域で浄化槽設置費補助を行う。

また、清流となった河川に蛍を呼び戻すため、地域住民によるほたる祭及び河川清掃を実施する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業については、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・農業集落排水施設...以下の時期に国による事業実施採択の通知を受けている。

平成13年3月（横野中央地区）

平成19年1月（川島及び深山・長井小川田の各地区）

[事業主体]

- ・いずれも渋川市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽（市町村設置型、個人設置型）

[事業区域]

平成18年度

- ・農業集落排水施設 渋川市横野中央地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 渋川市子持地区（ただし、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業の整備済地区を除く。）
- ・浄化槽（個人設置型） 渋川市全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水施設採択整備済地区、コミュニティ・プラントによる整備済地区及び小野上地区を除く。）

平成19年度～22年度

- ・農業集落排水施設 渋川市横野中央、川島及び深山・長井小川田の各地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 渋川市子持地区及び小野上地区（ただし、公共下水道認可区域及び農業集落排水施設採択地区を除く。）
- ・浄化槽（個人設置型） 渋川市全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水施設採択地区、コミュニティ・プラントによる整備済地区、子持地区及び小野上地区を除く。）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成18年度～22年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成18年度～22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 150～200 25,796 m
- ・浄化槽 919基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 農業集落排水施設 3, 8 9 5 人
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 1, 0 7 4 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 2, 2 1 2 人

[事業費]

・ 農業集落排水施設	事業費	2, 9 8 6, 1 8 8 千円
	（うち、交付金	1, 4 9 3, 0 9 4 千円）
・ 浄化槽（市町村設置型）	事業費	3 3 8, 8 7 5 千円
	（うち、交付金	1 1 2, 9 5 8 千円）
・ 浄化槽（個人設置型）	事業費	1 4 3, 9 3 2 千円
	（うち、交付金	4 7, 9 7 7 千円）
合計	事業費	3, 4 6 8, 9 9 5 千円
	（うち、交付金	1, 6 5 4, 0 2 9 千円）

5 - 3 その他の事業

（1）ほたる祭の開催

蛍の生息地として観光客も訪れる渋川市では、蛍の観察会を実施するにあたり、ほたる祭推進委員と地元の自治会との協議により、流域の蛍保護区に臨時駐車場・案内看板を設置し、また、訪問者のコミュニティーの場として東屋及びトイレ等も設置するなどの取り組みを行っている。

（2）河川清掃の実施

地域住民により、春と秋の2回、河川の除草及び空き缶拾い等を行っている。また、蛍の生息している河川は、市民団体による除草等も行っている。

6 計画期間

平成18年度～22年度

7 目標の達成状況に係る評価

計画終了後、渋川市において4に示す地域再生計画の目標について必要な調査を行い、状況を把握し、公表する。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われているかを把握できるよう、適切な体制を整える。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし